

特定技能制度試験に合格

インドネシア出身の 2人を採用 ケアハウス風華



「介護の仕事楽しい」

【名寄】ケアハウス風華（藤澤和真施設長）は2日から特定技能制度に合格した2人を新たに採用した。

同施設は、定員29人で2022年4月1日にオープン。特定施設利用者本人が持っている能力にに応じ、できるだけ自律した生活ができるようにする目的の「地域密着型特定施設入居者生活介護」サービスを提供している。

「地域密着型」とは、住所地、介護保険の保険者が「名寄市」の人だけが入れる施設。入所対象者は、要介護1～5の人で、自宅で生活が難しい人、医療行為がなく病院に入院している人、解除する家族が周りにいない人など。

ティコさん（左）とヌクロ木さん

事介護など日常生活上の世話や機能訓練などを行うことにより、利用者本人が持っている能力にに応じ、できるだけ自律した生活ができるようにする目的の「地域密着型特定施設入居者生活介護」サービスを提供している。

「地域密着型」とは、住所地、介護保険の保険者が「名寄市」の人だけが入れる施設。入所対象者は、要介護1～5の人で、自宅で生活が難しい人、医療行為がなく病院に入院している人、解除する家族が周りにいない人など。

外国人が日本に在留するためには、在留目的などを地方入国在留管理署に申請し在留資格を認定される必要がある。在留資格「特定技能」には1号と2号がある。1号は、特定産業分野に属する相当程度の知識または経歴を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。

今回風華で採用したのは、アクング・ティコ・ラクソノさん（25）とインドネシアのティアワン・ヌクロ木さん（25）の2人。

ティコさんはインドネシアで高校卒業後、日本で日本語学校（2年間）、専門学校（2年間）を経て群馬県の実業学校で働いた。特定技能の試験は2回受験して合格した。受験勉強は入管が用意した

特定技能制度は、国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野で、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。18年に可決・成立した改正出入国管理法により在留資格「特定技能」が創設され、19年4月から受け入れが可能となった。

在留期間は1年、6カ月または4カ月ごとの更新、通算で上限5年まで。技術水準は試験などで確認する。日本語能力水準は、生活や業務に必要な日本語能力を試験などで確認する。特定技能による受け入れ分野は14分野あり、その中に介護分野がある。



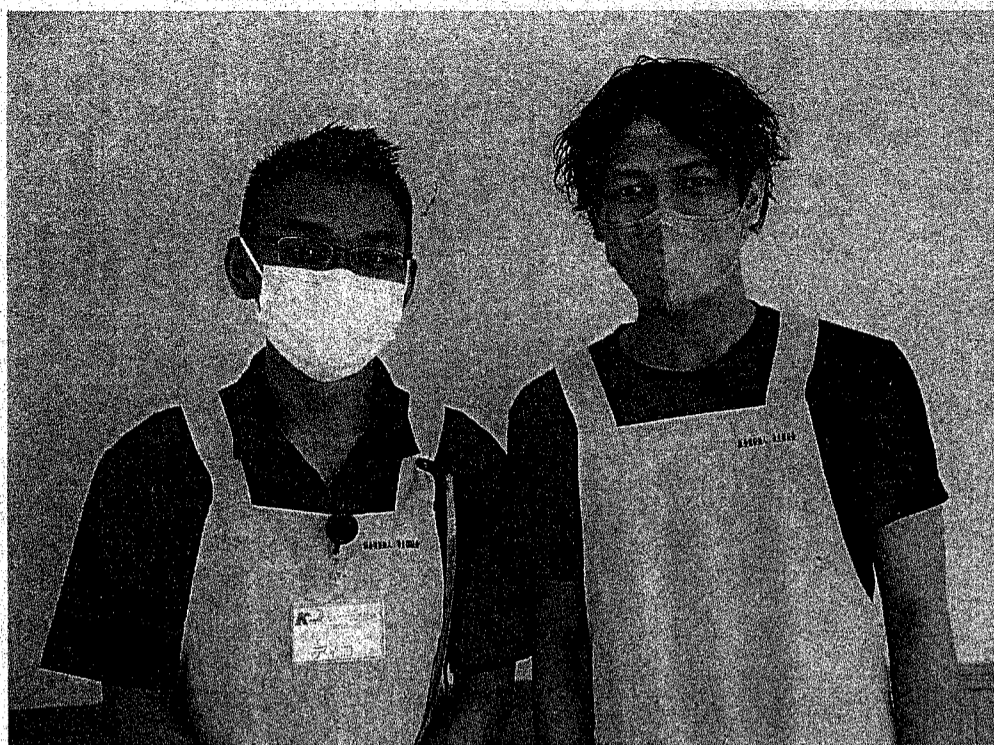
発行所
株式会社北都新聞社
本社 札幌
〒098-0502
名寄市風連町北栄町146-1
☎ 01655-3-3111
FAX 01655-3-4031

Eメール
ownstv1a@lily.ocn.ne.jp

グランドホテル
藤花

名寄市西5南4
☎01654③2323(代)
<http://www.fujika.jp/>

静岡県にある認定こども園の通園バス内に取り残された3歳女の子が、重い熱中症で死亡した。炎天下、5時間以上、閉じ込められた。車内からは園児の水筒が空の状態で見つかった。苦しみながら飲み干したのだろう



風華で介護職員として勤務しているティコさん(左)とヌグロホさん

ケアハウス「風華」

在留資格「特定技能1号」取得

ティコさん、ヌグロホさん

外国人介護人材として活躍

【名寄】社会福祉法(25)の2人が、国の人幸生福祉会(川島恭平理事長)が運営する地域密着型特定施設入居者生活介護ケアハウス「風華」(風連町新生町182、藤澤和真施設長)では、今月2日から、インドネシア出身のアグング・ティコ・リクツノさん(25)と、同じくインドネシア出身のセティアン・ヌグロホさん

在留資格「特定技能1号」を取得して勤務している。外国人介護人材の受け入れは、上川北部地域の事業所では初めてという。

在留資格「特定技能」は、国内での人材確保が困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的に、改正出入国管理法(2018年可決・成立)により創設(19年4月施行)。

2人が取得した特定技能1号は、特定産業分野(介護、建設など12分野)に属する相当程度の知識、または経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。国内の在留期間は5年。生活通算で上限5年。生活

や業務に必要な日本語能力を試験などで確認していることなどが条件。

2人は、特定技能ヒザで働く外国人の受け入れをサポートする登録支援機関である下川町の株式会社川島総合サービスの支援の下、9月1日付で特定技能ビザが交付され、同日2日から介護職員として勤務している。

ティコさんは、インドネシアの高校を卒業した後、2017年に来日。留学生として日本語学校で2年間、1丁関係の専門学校で2年間学び、食品工場(群馬県)で就労。その後、転職のため介護職の試験を受け合格。ティコさんは「人を世話することが好きで、介護の試験を受けた」と、介護の勉強は学習用テキストを基に、独学で行ったとのこと。

ヌグロホさんは、インドネシアで日本語を学んだ後、2018年に来日。技能実習生として金属プレス工場(香川県)に勤めた後、道内各地で農業に従事。介護の勉強をして試験に合格。ヌグロホさんは「介護の仕事をしたいと思っていたわけてはなかったが、働きはじめるととても楽しい」と話す。

同施設で2人は、入居者とのレクリエーションや日常の介助、夜勤などを行い、施設スタッフも「2人も働きぶりはとても真面目」と太鼓判を押す。今後の目標で、ティコさんは「働きながら介護福祉士の資格取得を目指し、日本にずっと住みたい」。ヌグロホさんは「現在の仕事を精いっぱい行っていきたい」と笑顔で語っている。(問所)